

# 大阪城

2021  
7/19  
(月)  
14183  
号

全港湾  
西成分会

264  
6647-  
4947

最低賃金の審議会が7/14平均で28円3き  
上げ、時給全国平均930円とすると決めた。

これを基に各都道府県が実際の金額を  
決めて10月ごろから新しい最低賃金になる。

全国的には4ラウンドに分かれているが、最低額の  
秋田・高知・鳥取・島根・佐賀・大分・沖縄は192円  
から820円になる。東京は1013円から1041円、大阪は  
964円から992円になる。ただ、審議会の経営企業側  
委員は反対していて、具体的に地方ごとの審議に  
よって、最終決定までには行余曲折がありそうだ。  
労働者は要求を堅持して斗争していく必要がある。  
日本の労働者は、江戸から明治になり、労働者が  
生れてきて、最低賃金の要求を続けられてきて、  
1910の、国際機関などにも訴えてきた。しかし、  
戦前は実現せず、安保斗争の時代、岸内閣の  
時にはじめて法律として実現し、現在にいたっている。  
その時、経営側は最低賃金を決めるなら、そのための  
資金を労資本家側、国が金を出せよとかいったり  
した。60余年後の今回、また、そんな話が出て  
いるという。総選挙もはさみ、その動向展開に  
注意して（ヒューマン）。

## 各都道府県の新しい最低賃金

北海道	889	滋賀	896
青森	821	京都	937
岩手	821	大阪	992
宮城	853	兵庫	928
秋田	820	奈良	866
山形	821	和歌山	859
福島	828	鳥取	820
茨城	879	島根	820
栃木	882	岡山	862
群馬	865	広島	899
埼玉	956	山口	857
千葉	953	徳島	824
東京	1041	香川	848
神奈川	1040	愛媛	821
新潟	859	高知	820
富山	877	福岡	870
石川	861	佐賀	820
福井	858	長崎	821
山梨	866	熊本	821
長野	877	大分	820
岐阜	880	宮崎	821
静岡	913	鹿児島	821
愛知	955	沖縄	820
三重	902	全国	930

(注) 現在の金額に目安の28円を加えた

10月から最低賃金時給が上がります

大阪は964円から992円